2026 年 11 月吉日

障害福祉サービス事業所等に係る法人の代表者　様

一般社団法人岩手県社会福祉士会
会長　坂口　繁治
（　印　省　略　）

令和８年度障がい者虐待防止研修の実施について

この研修は当会が岩手県より委託を受けた事業です。

標記研修を別添開催要項のとおり実施しますので、お知らせします。

貴法人が所管する事業所にご周知くださいますとともに、参加を希望する場合は、**令和８年 11 月 20 日(金)**までに、下記の申込用ＵＲＬ又は二次元コードより申し込みをお願いします。

この研修をまだ受講した経験のない管理者及び設置者の方は出来る限りご参加ください。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。受講可否については 11 月 23 日（月）以降にメールにて通知いたします。

共通講義は厚生労働省が作成した動画（YouTube）を当会ホームページからご視聴いただきます。受講については、職位又は職歴等の制限がありますので該当する職員を申し込みくださいますようお願いいたします。

また、研修受講時には事業所で作成、運用している虐待防止マニュアル、研修計画を必ず持参してください。

申し込み用 URL（google フォーム）

https://forms.gle/RvLoyLnr9ktkXCKt5

二次元コード

【問い合わせ先】〒020-0816 岩手県盛岡市中野二丁目 16-1
一般社団法人岩手県社会福祉士会
担当：伊藤・遠藤
TEL 019-613-5505／FAX 019-613-5506

令和8年度障がい者虐待防止研修（共通講義）開催要項

1 目 的　障害者虐待防止法についての基本的な考え方を習得するとともに、権利擁護についての理解を促進する。

2 日 時　動画視聴：受講決定通知～12 月9日（予定）

3 対象者　障害者支援施設の管理者及び設置者・サービス管理責任者・虐待防止マネージャー等事業所職員、市町村等担当職員 ※受講者全員

4 受講方法　動画（YouTube）視聴による受講　※動画視聴による課題提出はありません。

5 講義プログラム

所要時間	内容及び講師等
31分	講義：「障害者虐待防止総論−成立までの経過、社会的意義」 〇障害者虐待防止総論について 〇法成立までの経過、社会的意義とは 等 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
45 分	講義：「障害者虐待防止法の概要」 〇「障害者虐待」の定義 〇虐待行為に対する刑事罰 等 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
32 分	講義：「性的虐待の防止と対応」 〇性的虐待の定義 〇福祉における虐待事例から性的虐待の予防と早期の気づき 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
22 分	講義：「身体拘束等の適正化の推進」 〇身体拘束の廃止に向けて 〇小規模事業所の体制整備等における効果的な取り組みのポイント 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
31分	講義：「通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～」 〇通報義務、立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則 〇通報後の通報者の保護、虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
40 分	講義：「障がい者の権利擁護に係る岩手県の取組についての理解」 〇障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例について 講師 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会委員長

障がい者虐待防止研修（管理者・虐待防止責任者向け研修）開催要項

1 目　的　　事業所等における障がい者の虐待の発生を未然に防止する体制を構築する方法を理解するとともに、グループワークによる検討等の演習を通じ、役割とその対応スキルを習得することを目的とする。

2 日　時　動画視聴：受講決定通知～12月9日（水）（予定）
集合研修：令和8年12月10日（木）9時 30 分～16時30分（開場9時00分）
令和8年12月11日（金）9時 30 分～12時00分（開場9時00分）

3 場　所　　ふれあいランド岩手 ふれあいホール（定員 50 名）

4 対象者　　岩手県で研修未受講の事業所等の管理者及び設置者、虐待防止マネージャー及び虐待防止に係る責任者等の役職にある事業所職員で職務経験5年以上ある者等

5-1 講義プログラム（視聴動画） ※動画視聴による課題提出はありません。

所要時間	内容及び講師等
31分	講義Ⅰ 法人・事業所の理念と管理者の役割
25分	講義Ⅱ－1 虐待を防止するための日常の取組について①
30分	講義Ⅱ－2 虐待を防止するための日常の取組について② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～
26分	講義Ⅲ 虐待が疑われる事案への対応
32分	講義Ⅳ 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割
15分	講義Ⅴ－1 虐待防止委員会の実際の運営について
14分	講義Ⅴ－2 虐待防止委員会の実際の運営について ～半田市自立支援協議会の実践から～

動画は令和 8 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より

5-2 集合研修プログラム

当日は事業所で作成、運用している虐待防止にかかるマニュアルや研修計画を持参してください

時間（持時間）	内容及び講師等
9:00~9:25	受 付
9:25~9:30	開会・事務連絡
9:30~12:30 （休憩含む）	講義及び演習 ① 虐待が疑われる事案への対応演習 コーディネーター：岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員
12:30~13:15	昼休憩（以下ふれあいホール又は 2F研修室）
13:15~16:15 （休憩含む）	講義及び演習 ②虐待防止委員会の活性化演習 ③身体拘束適正化委員会の運営 コーディネーター：岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待対応専門職委員会委員
16:15~16:30	事務連絡

【2日目】

時間（持時間）	内容及び講師等
9:00~9:30	受 付
9:30~11:00 （90 分）	特別講義及び演習：「アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルスの重要性」 講師 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
11:10~11:50	特別講義：「様々な虐待場面から考える」 〇映像から虐待の現状を確認し、様々な角度から検証する コーディネーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会委員
11:50~12:00	閉会・事務連絡